

習志野市バランスシート探検隊事業に関する協定書

習志野市（以下「甲」という。）と Japan Association of Governmental Accounting（以下「乙」という。）は、「習志野市バランスシート探検隊事業（以下「事業」という。）」の実施に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、事業の実施に当たって、甲と乙双方が対等な関係のもと互いに理解・尊重し、協働で事業を推進していくために必要な事項を定めるものとする。

（役割）

第2条 甲は、将来にわたって健全な財政を構築し自治体経営をしていくために、公会計改革を推進し、本事業によりバランスシートを市民にわかりやすく周知するものとする。
2. 乙は、公共経営における会計の重要性を体験し、理解してもらうための啓もう活動の一環として、甲と協働して本事業を行うものとする。
3. 甲及び乙は、具体的な本事業の企画及び実施にあたり、協議の上、適切な役割分担を決定することとする。

（内容）

第3条 本事業は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業名 探検隊事業
- (2) 事業内容 ◎習志野市テレビ広報「なるほど習志野」の制作協力
（放送日：平成28年3月7日～3月13日、平成28年3月21日～3月27日）
◎報告書の作成（アニュアルレポートに掲載）

（有効期間）

第4条 協定期間は、平成28年3月31日までとする。

（経費）

第5条 事業に係る経費は、甲が負担する。

（その他）

第6条 この協定に定めのないもの、または疑義を生じた協定の事項については、甲及び乙の協議のうえ定めるものとする。

この協定の証として、本協定書2通を作成し、当事者署名のうえ、各自1通を保有する。

平成27年10月22日

甲 住所 習志野市鷺沼1丁目1番1号
氏名 習志野市 市長 宮本 泰介



乙 住所 岐阜県大垣市北方町5-50
氏名 Japan Association of Governmental Accounting
（公会計改革ネットワーク）
会長 柴 健次

